

**翻訳・翻訳チェック実施及び
翻訳データベース作成業務委託**

事業候補者募集要項

【 様 式 集 】

平成30年12月

港区産業・地域振興支援部地域振興課

(様式1)

平成 年 月 日

(あて先) 港 区 長

提出者) 所 在 地 _____
名 称 _____
代表者氏名 _____ ⑩

参 加 申 込 書

翻訳・翻訳チェック実施及び翻訳データベース作成業務委託に関する事業候補者募集要項に基づき、下記のとおり書類を添えて参加を申し込みます。

なお、当該業務に係る事業候補者募集要項「5 参加資格要件」を満たすものであること、並びに本書及び提出資料の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

提出書類	申込者 確認欄	区 確認欄
ア 港区物品買入れ等競争入札参加資格を有している場合は、物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票 (写)		
※港区競争入札参加資格登録事業者以外の事業者については、以下の書類を添付してください。		
①登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)		
②印鑑登録証明書		
③財務諸表 (最新の事業年度のもの)		
④法人税、法人事業税 (地方法人特別税を含む)、消費税及び地方消費税の納税証明書		
イ ワーク・ライフ・バランス推進認定等企業確認書類 ※該当する場合のみ		
ウ 共同事業体構成書 (様式3-1) ※該当する場合のみ		
エ 共同事業体協定書兼委任状 (様式3-2) ※該当する場合のみ		
オ 委任状 (代理人が契約権限を有する場合のみ) (様式3-3) ※該当する場合のみ		
カ 法人概要書 (様式4)		
キ 類似事業の業務実績 (様式5)		
ク 本業務を遂行する際の人員体制 (様式6)		
ケ 提案書 (様式7)		
コ 見積書及び内訳書 (様式自由)		

【連絡先】

担当者 所属 _____ 氏名 _____

連絡先 電話: _____ () _____ FAX: _____ () _____

E-mail: _____

※受付期間は、1月11日(金)午後5時までです。

(様式2)

平成 年 月 日

質 問 書

(あて先)

港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 国際化推進係

翻訳・翻訳チェック実施及び翻訳データベース作成業務委託事業候補者募集要項等について、以下のとおり質問します。

貴社名	
担当部署	
担当者名	
電 話	
F A X	
メールアドレス	

1	質疑事項	
	資料名	
	該当ページ	() ページ () 行目
内容		
2	質疑事項	
	資料名	
	該当ページ	() ページ () 行目
内容		

下記宛てに、12月27日(木)午後5時までにFAXにて送信願います。

※ 送信未達を防ぐため、必ず確認の電話を入れてください。

【連絡先】 港区産業・地域振興支援部地域振興課国際化推進係 担当：市橋

TEL：03(3578)2308 FAX：03(3438)8252

(様式3)

平成 年 月 日

(あて先) 港 区 長

申請者 共同事業体の名称

共同事業体構成書

共同事業体名	
共同事業体所在地	
代表事業者名	
代表者職氏名	
所在地	
構成事業者1の名称	
代表者職氏名	
所在地	
構成事業者2の名称	
代表者職氏名	
所在地	
構成事業者3の名称	
代表者職氏名	
所在地	

※記入欄が足りない場合は、行の追加等を行い、提出してください。

(様式3-2)

平成 年 月 日

(あて先) 港区長

申請者 (共同事業体の代表団体)

共同事業体名

所在地

代表事業者名

代表者職氏名

印

共同事業体協定書兼委任状

事業候補者として申請するため、公募要項に基づき共同事業体を結成し、港区との間における下記事項に関する権限を代表事業者に委任して申請します。なお、本事業候補者となった場合は、各構成事業者は業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行等に関して詳細な協定を取り交わしたうえで、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称			
共同事業体の所在地			
共同事業体の代表事業者 (受任者)	構成事業者 (委任者)		
所在地		所在地	
事業者名		事業者名	
代表者職氏名	印	代表者職氏名	印
構成事業者 (委任者)	構成事業者 (委任者)		
所在地		所在地	
事業者名		事業者名	
代表者職氏名	印	代表者職氏名	印
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	平成 年 月 日から当該業務履行後3ヶ月を経過する日まで。解散の時期は、構成事業者全員の同意をもって延長することができます。ただし、当共同事業体が本件事業の事業候補者とならなかった場合は、ただちに解散します。また、当共同事業体の構成事業者の脱退又は除名については、事前に区の承認がなければこれを行うことができません。		
共同事業体の代表事業者の権限	1 事業候補者選考の申請に関する件		
	2 区との本件業務の契約に係る見積もり及び契約締結に関する件		
	3 請負代金の請求及び受領に関する件		
	4 その他契約手続に関する件		
その他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡いたしません。		
	2 本協定書に定めのない事項については、構成事業者全員により協議することとします。		

※共同事業体の構成が4以上となる場合はこの様式に準じて構成事業者欄を増やして作成してください。

(様式3-3)

委任状

平成 年 月 日

港区長様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

私は、下記の者を代理人と定め、下記業務に関する次の事項を委任します。

所在地

受任者 商号又は名称

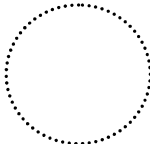
役職及び氏名

1 業務件名 _____

2 委任事項

- (1) 共同事業体編成に関する事。
- (2) 事業候補者選考の申請に関する件
- (3) 区との本件業務の契約に係る見積もり及び契約締結に関する件
- (4) 請負代金の請求及び受領に関する件
- (5) その他契約手続に関する件

受任者使用印鑑



(様式4)

法人概要書

法人名		代表者名	
本社・本部 所在地	〒	入札参加 資格の有無	有・無
ホームページ	URL		
担当部署	所在地		
	部署名		
	責任者		
	担当者		
	連絡先	電話	
FAX			
設立年月日	年 月 日	資本金	従業員・ 職員数 名
主な業務内容			

(様式5)

類似事業の業務実績

業務名	発注者	業務の概要	履行期間

※実績が無い場合は「無し」と記載してください。

(様式6)

本業務を遂行する際の人員体制等

スタッフ配置の体系図・人数等

(1) 通常時

(様式6)

スタッフ配置の体系図・人数等

(2) 至急案件時 (依頼から1日以内)

(様式6)

情報管理・セキュリティについて配慮していること

(様式6)

本業務を遂行する際の人員体制等

配置される主なスタッフの概要					
翻訳者	登録人数	人 (英語 人、中国語 人、ハングル 人)			
	業務経験年数	【英語】 3年以下：	人	4年～6年：	人
		7年～9年：	人	10年以上：	人
		【中国語】 3年以下：	人	4年～6年：	人
		7年～9年：	人	10年以上：	人
【ハングル】 3年以下：		人	4年～6年：	人	
7年～9年：		人	10年以上：	人	
ネイティブ チェック カー	登録人数	人 (英語 人、中国語 人、ハングル 人)			
	業務経験年数	【英語】 3年以下：	人	4年～6年：	人
		7年～9年：	人	10年以上：	人
		【中国語】 3年以下：	人	4年～6年：	人
		7年～9年：	人	10年以上：	人
【ハングル】 3年以下：		人	4年～6年：	人	
7年～9年：		人	10年以上：	人	
管理者	氏名		所属・役職		
	本業務での役割				
	本業務に関連する 専門能力・資格				
	業務経験年数・ 実績等				
	受注予定期間中の 他の担当業務				
担当者 1	氏名		所属・役職		
	本業務での役割				
	本業務に関連する 専門能力・資格				
	業務経験年数・ 実績等				

(様式6)

	受注予定期間中の 他の担当業務			
担当者2	氏名		所属・役職	
	本業務での役割			
	本業務に関連する 専門能力・資格			
	業務経験年数・ 実績等			
	受注予定期間中の 他の担当業務			
担当者3	氏名		所属・役職	
	本業務での役割			
	本業務に関連する 専門能力・資格			
	業務経験年数・ 実績等			
	受注予定期間中の 他の担当業務			
担当者4	氏名		所属・役職	
	本業務での役割			
	本業務に関連する 専門能力・資格			
	業務経験年数・ 実績等			
	受注予定期間中の 他の担当業務			

(様式7)

提 案 書

1 各業務の遂行手順について、どのような段階を経て業務を遂行するか、できる限り詳細に説明してください。

(1) 翻訳チェック

(様式 7)

(2) 翻訳

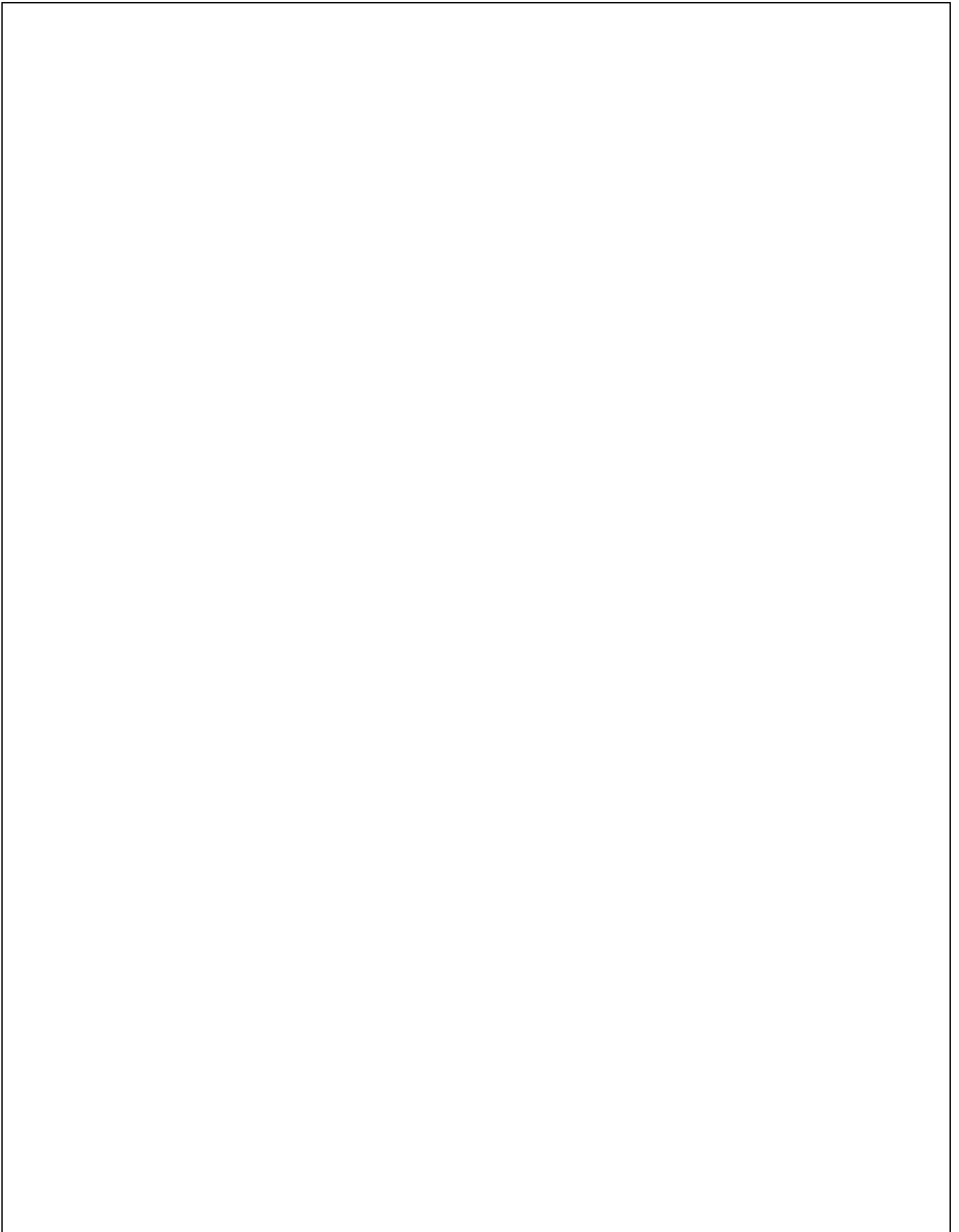
(様式7)

(3) 翻訳データベース作成

提 案 書

- 2 行政情報の翻訳（翻訳チェック含む）にあたり、留意することについて説明してください。

(様式 7 - 2)



提 案 書

- 3 外国人に分かりやすい翻訳（翻訳チェック含む）をするにあたり、次のことについて説明してください。
 - (1) 言語的に間違いはないが、文化や考え方等の背景が異なることで伝わりづらいと考えられる表現があった場合の対応

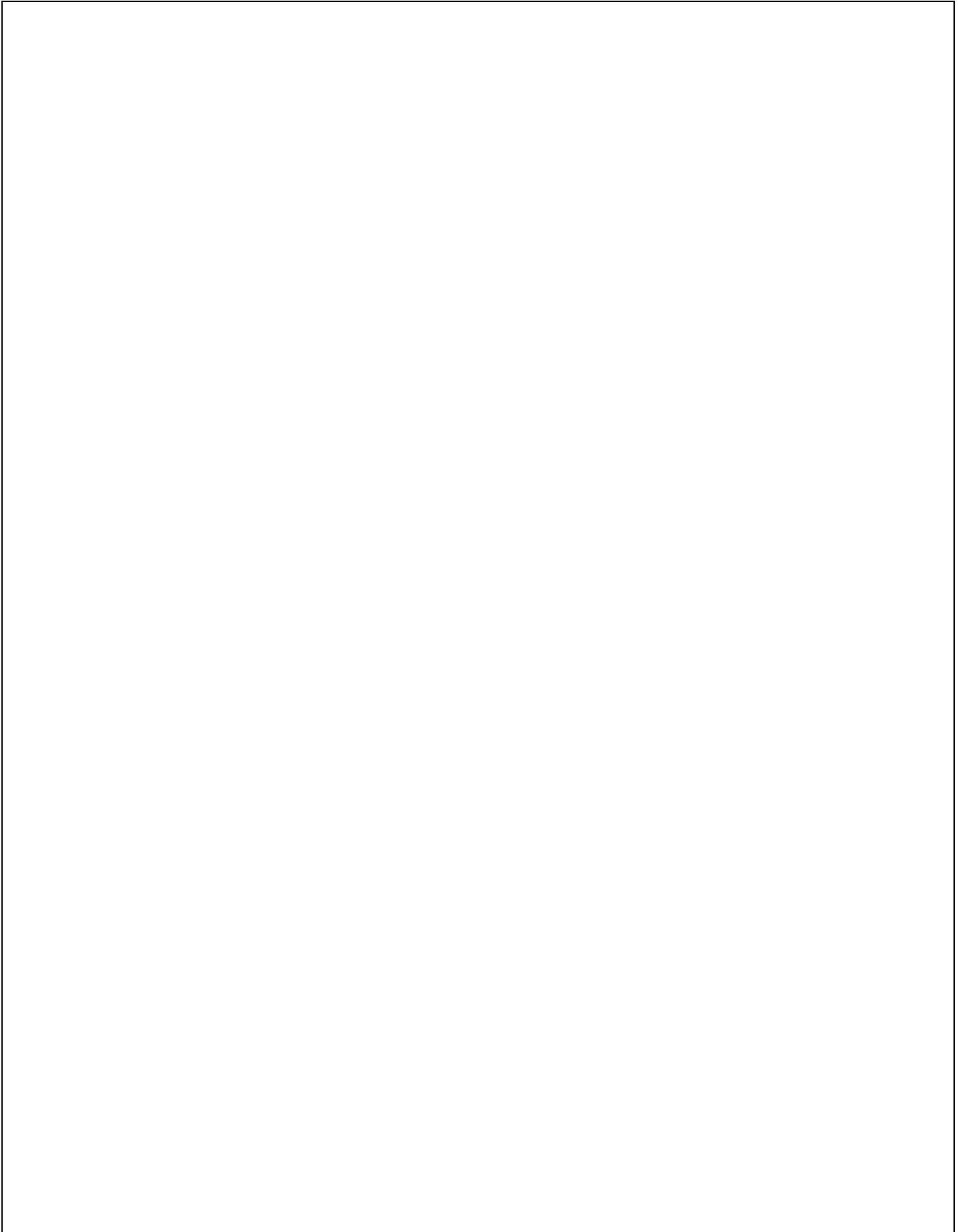
(様式7-3)

(2) その他、特に留意することについて、説明してください。

提 案 書

4 翻訳コーディネーター、翻訳者及びネイティブチェッカー等の採用基準、人材確保にあたり留意していること、人材のスキルアップや啓発のために行っていることについて説明してください。

(様式 7 - 4)

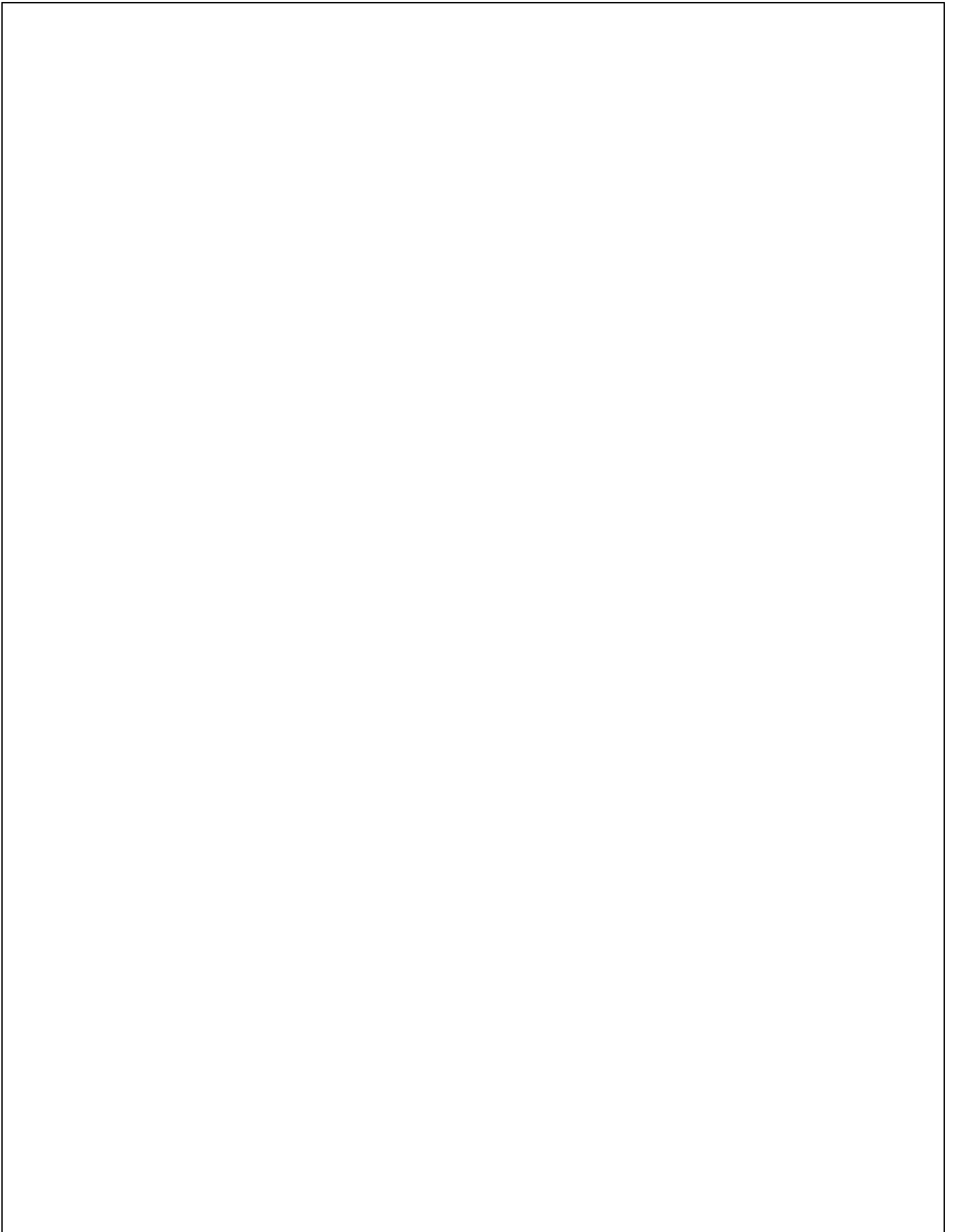


(様式7-5)

提 案 書

5 翻訳（翻訳チェック含む）は、質を高めつつ、迅速に対応する必要があります。そこで、迅速化、効率化するために工夫して行っていることを説明してください。

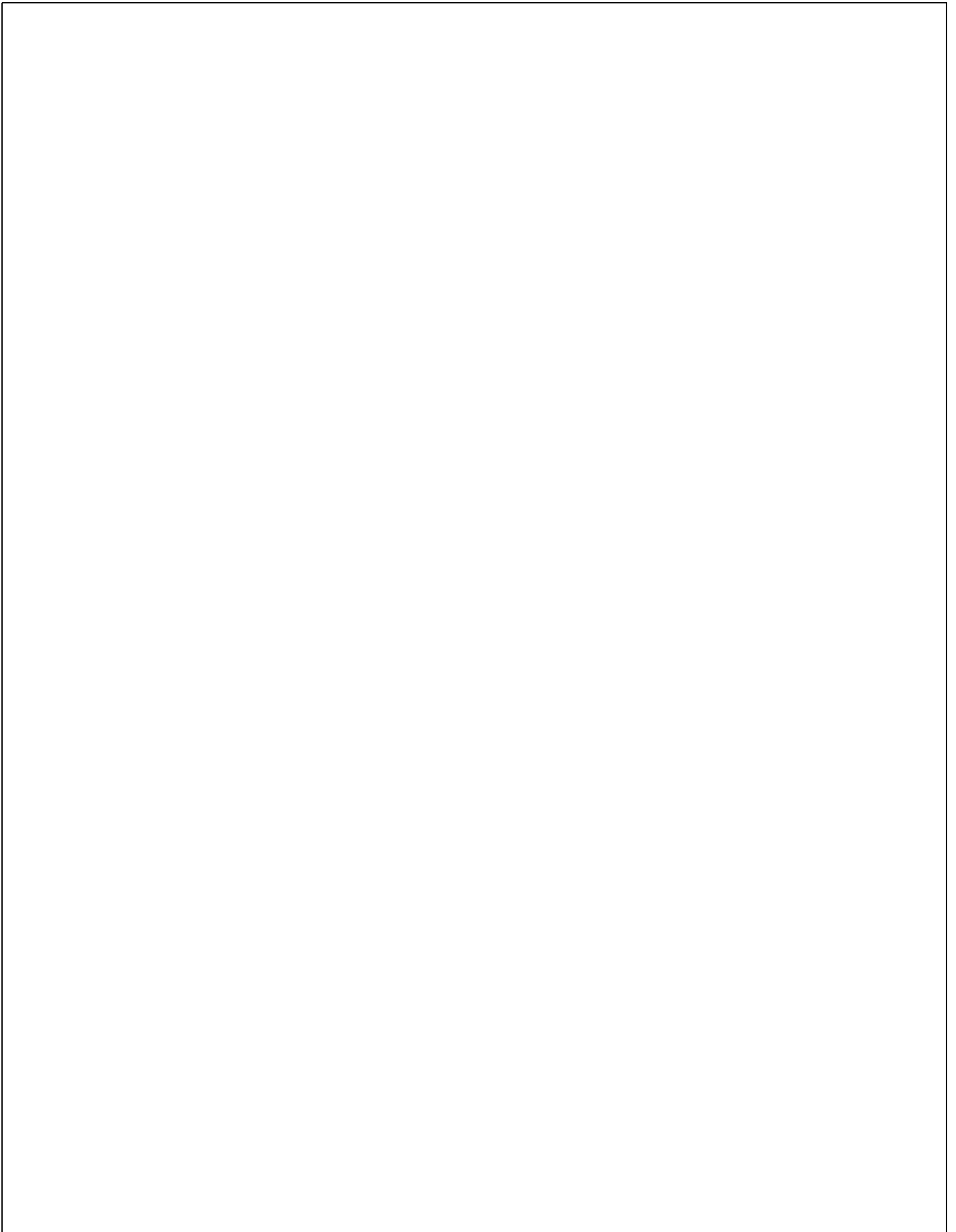
(様式 7 - 5)



提 案 書

- 6 データベースにない単語や、背景が分からず翻訳部分だけでは判断しかねる表現があった場合に、どのような対応をするか、説明してください。

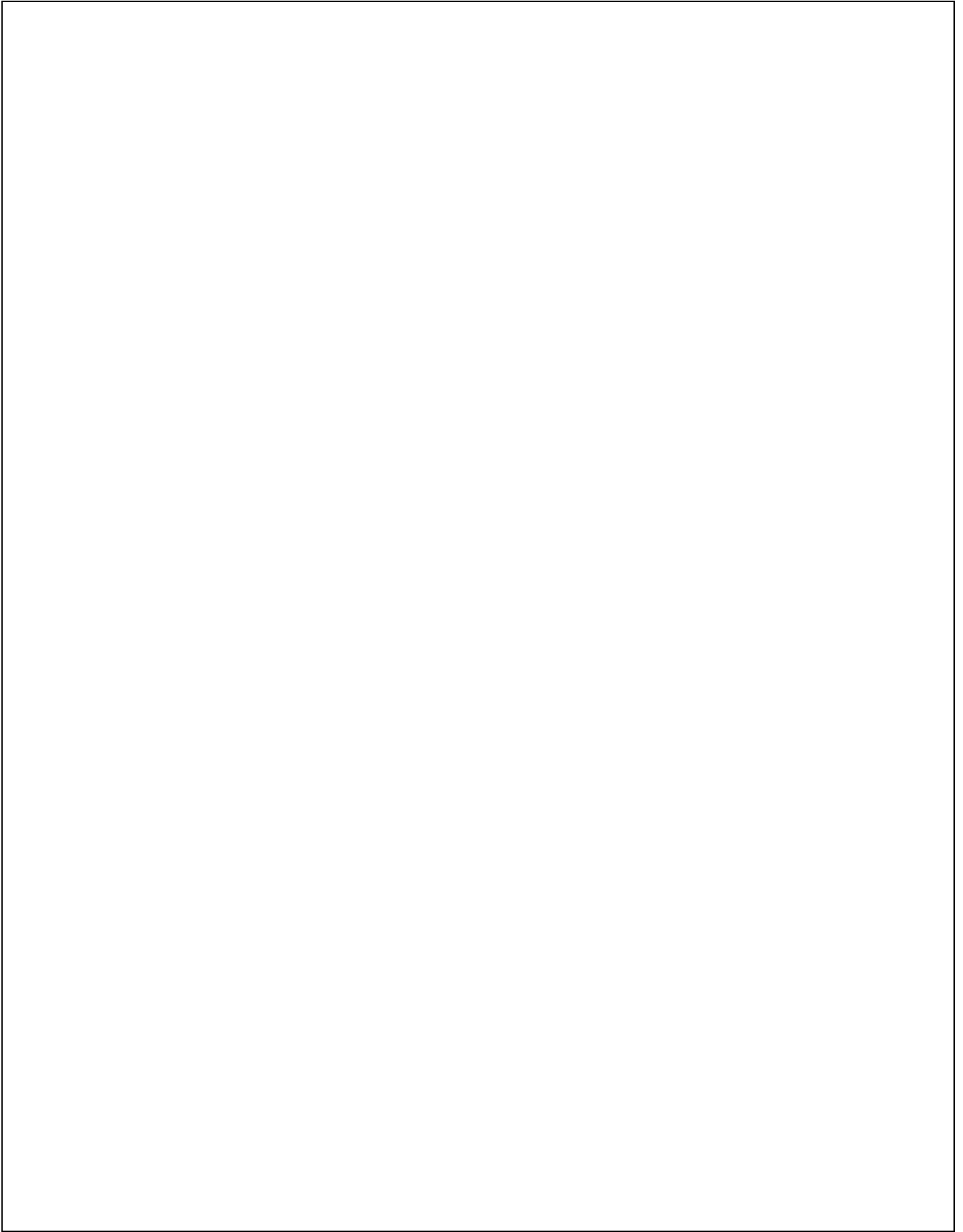
(様式 7 - 6)



提 案 書

- 7 翻訳データベースを作成するために必要なこと、留意していることについて、説明してください。

(様式 7 - 7)



課題1 翻訳チェック

次の翻訳原稿の表現や単語について、翻訳チェックをしてください。修正がある場合は、修正した箇所を赤字で記入し、また修正した理由についても、記入してください。

(1) 港区立小学校におけるインターナショナルスクール在籍等についての注意事項**日本語原稿**

**港区立小学校におけるインターナショナルスクール在籍
及び一時帰国児童の受入れについての注意事項**

下記の注意事項を御確認の上、□にチェック(✓)を御記入ください。

1 入学校の御案内について

- 希望校での受入れが困難な場合は、希望校以外を御案内する場合があります。
- 希望者が多い場合は、いずれの学校も御案内できない場合があります。
- 就学する学年は、日本の学齢に相当する学年となります。

2 親子面談について

- 入学が可能なときは、小学校長と保護者・児童で面談をしていただきます。
- 面談は6月1日(金)～6月29日(金)の間で御案内します。
- 面接の日時・場所は学務課が指定し、電話で御連絡します。
※面談日・時間の変更は緊急時以外できません。
- 面接で日本語が理解できないと小学校長が判断したときは、入学をお断りします。

3 通学にあたって

- 通学開始日は、学校長との面談終了後、受入体制が整い次第御案内します。
- 3週間以上継続して通学していただきます。3週間に満たなかった場合、来年度以降入学をお断りする場合があります。
- 小学校長が指定する方法で、教材費、給食費などの必要経費を負担していただきます。
- 校帽や体操着、水着等、就学にあたり、必要なものを購入していただく場合があります。
- アレルギーや宗教食の対応として、お弁当を持参していただきます。
※アレルギーをお持ちの方は、必ず学校に診断書を提出してください。
- 通学期間内の怪我等の医療費は原則保護者負担となります。
- 移動教室など宿泊を伴う行事には参加できません。
- 原則、就学期間終了後、夏季休業中のプール行事等には参加できません。
- 合理的事由のない欠席・早退・遅刻は認められません。
- 車での通学はできません。
- 通学する小学校の決まりを守っていただきます。
- 通学状況が好ましくないなど、小学校の運営に支障が生じると思われる場合、通学期間内でも受入れをお断りします。

平成30年 月 日

上記注意事項を了承し、港区立小学校へ通学することを希望します。

児童名 _____ 保護者名 _____

住所 港区 _____

**Points to Note for Temporarily Returning Children or Children from International Schools
upon Admitting to Minato City's Elementary School**

Please confirm all the notes below and check each box..

1. Regarding admission

- If acceptance of the child is difficult at the selecting school, please note that there are cases in which he/she can be guided to another school other than the selecting one.
- Please note that if too many students apply, your child could not attend any schools.
- Your child will belong to the designated grade according to his/her age.

2. Regarding an interview

- If admission is possible, there will be an interview (of both the guardian and the child) with the principal of the elementary school.
- An interview will be held between Friday, June 1 and Friday, June 29.
- Date, time and location for an interview will be arranged and notified to the guardian by the school affairs section of the Minato City Board of Education via phone call.
*Date and time for an interview cannot be changed except for emergency.
- Admission will be denied if the principal of the elementary school judges that the child is unable to comprehend Japanese language at the interview.

3. Regarding attendance

- Starting date of the school will be informed as soon as administrative preparations are completed after the interview with the principal of the school.
- Your child needs to go to school for three weeks or longer. If your child's attended days are less than three weeks, he/she will not be allowed to attend any school next year.
- The guardian will undertake necessary costs such as study materials, lunch fees and others as stated by the principal of the elementary school.
- The guardian may be asked to purchase necessary items for schooling such as school cap, sports wears, swimming suits, and others.
- Please bring your child's own lunch if he/she needs special food due to allergy or religion.

***The guardian has to submit a doctor's certificate to the school if the child has allergy.**

- The guardian basically has to bear the medical treatment fee for injury and other causes while attending the school.
- The child cannot participate in activities that require lodging.
- Attending swimming pool activities and any other activities conducted during summer vacation (after the permitted school attending period) will not be allowed in principle.
- Absence and late arrival to the class as well as leaving early from the class will not be permitted without reasonable excuse.
- Commuting by car is not allowed.
- Please observe the school regulations.

Please note that the child can be denied admission if he/she could bring hindrance to elementary school's operation with unfavorable conduct such as bad attendance, even after admission.

Date: _____

We consent to the points mentioned above, and wish to attend Minato City's elementary school.

Name of Child: _____

Name of Guardian: _____

Address: _____, Minato-ku

【修正した箇所及びその理由】

課題 2 翻訳チェック

次の翻訳原稿の表現や単語について、翻訳チェックをしてください。修正がある場合は、修正した箇所を赤字で記入し、また修正した理由についても、記入してください。

(2) 生ごみを減らしましょう！

日本語原稿

生ごみを減らしましょう！

港区民から出る燃えるごみの約 4 割が生ごみです。ごみの減量によってごみ処理が容易になり、コストの削減になります。

買いすぎないで

安いからといってたくさんの食べ物を買って、食べないものを捨てるのは無駄です。食品、特に賞味期限が短い、傷みやすい食品の買いすぎに注意しましょう。

皮を厚くむかないで

野菜の皮をうすくむくことで、より多くの栄養化が保たれ、ごみを減らすことができます。

濡らさないで

野菜を皮のついたまま洗うと、たくさんの水分を吸ってしまい、生ごみの水分を増やす原因となります。皮をむいてから野菜を洗ってください。

無駄にしないで

食べることができる分だけ、食べ過ぎを避けるために体が必要としている分だけ、調理をしましょう。

水気を切って

においや重さを減らすために、生ごみを捨てる前に、最後にもう一度水分を切りましょう。

生ごみは燃えるごみと一緒に捨てます。ごみは収集日の午前 8 時までに指定のごみ集積場所に出してください。

【問い合わせ】清掃リサイクル課

Working Together to Reduce Raw Garbage

Roughly 40 percent of burnable garbage from Minato City residences is raw garbage. Reducing the amount of garbage makes waste disposal easier and reduces waste-processing costs.

Don't buy too much

Buying a lot of food just because it's cheap and throwing away what you can't or don't eat is a waste. Please be careful about buying too much, especially perishable foods with short expiration dates.

Don't cut too much

Thinly peel the skin of vegetables to retain more of their nutrients while also reducing the amount of waste.

Don't moisten

If you wash vegetables with their skin, they absorb a lot of moisture, which is the cause of increased moisture in raw garbage. Please wash your vegetables only after you peel them.

Don't waste

Cook just what you can eat and what your body needs to avoid overeating.

Drain once

Before disposing of raw garbage, give it one final squeeze to reduce odors and weight.

Finally, dispose of it with your burnable garbage. Please bring your garbage to the designated location by 8 a.m. on the collection day.

Inquiries: Waste & Recycle Section

【修正した箇所及びその理由】

課題2 翻訳チェック

次の翻訳原稿の表現や単語について、翻訳チェックをしてください。修正がある場合は、修正した箇所を赤字で記入し、また修正した理由についても、記入してください。

(2) 生ごみを減らしましょう！

日本語原稿

生ごみを減らしましょう！

港区民から出る燃えるごみの約4割が生ごみです。ごみの減量によってごみ処理が容易になり、コストの削減になります。

買いすぎないで

安いからといってたくさんの食べ物を買って、食べないものを捨てるのは無駄です。食品、特に賞味期限が短い、傷みやすい食品の買いすぎに注意しましょう。

皮を厚くむかないで

野菜の皮をうすくむくことで、より多くの栄養化が保たれ、ごみを減らすことができます。

濡らさないで

野菜を皮のついたまま洗うと、たくさんの水分を吸ってしまい、生ごみの水分を増やす原因となります。皮をむいてから野菜を洗ってください。

無駄にしないで

食べることができる分だけ、食べ過ぎを避けるために体が必要としている分だけ、調理をしましょう。

水気を切って

においや重さを減らすために、生ごみを捨てる前に、最後にもう一度水分を切りましょう。

生ごみは燃えるごみと一緒に捨てます。ごみは収集日の午前8時までに指定のごみ集積場所に出してください。

【問い合わせ】清掃リサイクル課

大家一起致力让厨余垃圾瘦身!

港区家庭中丢弃的可燃垃圾约 40% 为厨余垃圾。减少垃圾后，扔垃圾也会变得轻松，有利于削减垃圾处理经费。

别购买多

因为价格便宜就买很多而吃不了丢弃时非常可惜。消费期限短的生鲜食品请特别注意。

别切多

蔬菜的表皮削薄，减少丢弃的部分，摄取更多的营养!

别润湿

带皮的蔬菜清洗时，表皮吸收多余的水分，成为厨余垃圾水分增加的原因。请先去皮以后洗蔬菜。

别留下

按真正吃得了的食品量做饭，防止吃太多。

拧一下

丢弃厨余垃圾时，最后拧一下，可减少恶臭，降低垃圾重量。

最后放入可燃垃圾里请到收集日的早上 8 点以前扔至规定的地点。

【咨询】清扫再利用课

【修正した箇所及びその理由】

課題2 翻訳チェック

次の翻訳原稿の表現や単語について、翻訳チェックをしてください。修正がある場合は、修正した箇所を赤字で記入し、また修正した理由についても、記入してください。

(2) 生ごみを減らしましょう！**日本語原稿****生ごみを減らしましょう！**

港区民から出る燃えるごみの約4割が生ごみです。ごみの減量によってごみ処理が容易になり、コストの削減になります。

買いすぎないで

安いからといってたくさんの食べ物を買って、食べないものを捨てるのは無駄です。食品、特に賞味期限が短い、傷みやすい食品の買いすぎに注意しましょう。

皮を厚くむかないで

野菜の皮をうすくむくことで、より多くの栄養化が保たれ、ごみを減らすことができます。

濡らさないで

野菜を皮のついたまま洗うと、たくさんの水分を吸ってしまい、生ごみの水分を増やす原因となります。皮をむいてから野菜を洗ってください。

無駄にしないで

食べることができる分だけ、食べ過ぎを避けるために体が必要としている分だけ、調理をしましょう。

水気を切って

においや重さを減らすために、生ごみを捨てる前に、最後にもう一度水分を切りましょう。

生ごみは燃えるごみと一緒に捨てます。ごみは収集日の午前8時までに指定のごみ集積場所に出してください。

【問い合わせ】清掃リサイクル課

다 함께 노력하는 음식물 쓰레기 다이어트 !

미나토구의 가정에서 배출되는 타는 쓰레기 가운데 약 40% 가 음식물 쓰레기입니다 .쓰레기를 줄이면 쓰레기 배출이 간편해지므로 쓰레기 처리 비용도 줄일 수 있습니다 .

과잉 구매하지 않는다

가격이 저렴하다고 많이 구매한 후 다 먹지도 못하고 버리는 안타까운 일이 발생합니다 . 특히 유통 기한이 짧은 신선 식품은 과잉 구매에 주의 합시다 .

지나치게 다듬지

야채 껍질은 얇게 벗겨서 , 버리는 부분은 적게 영양은 많이 섭취합시다 !

적시지 않는다

야채는 껍질째 씻으면 껍질에 불필요 한 수분이 흡수되어 음식물 쓰레기의 수분이 증가하는 원인이 됩니다 . 껍 질을 벗긴 후 씻도록 합시다 .

남기지 않는다

먹을 만큼만 만들면 과식도 방지할 수 있습니다 .

물기 제거

음식물 쓰레기를 버리기 전에 마지막 으로 힘껏 물기를 제거하면 악취도 적고 쓰레기도 가벼워집니다 .

마지막은 타는 쓰레기로 수거 요일의 아침 8 시까지 지정된 장소에 배출해 주십시오 .

【문의】 청소재활용과

【修正した箇所及びその理由】

課題3 翻訳

以下の文書を英語、中国語、ハングルに翻訳してください。翻訳に当たり、申し送り等がある場合は、記載してください。

(1) 港区国際力強化推進会議資料

【申し送り事項】

第3回港区国際力強化推進会議のテーマ設定について

■ テーマ

多文化共生社会において、外国人が地域参画するきっかけとは

■ テーマ設定の目的

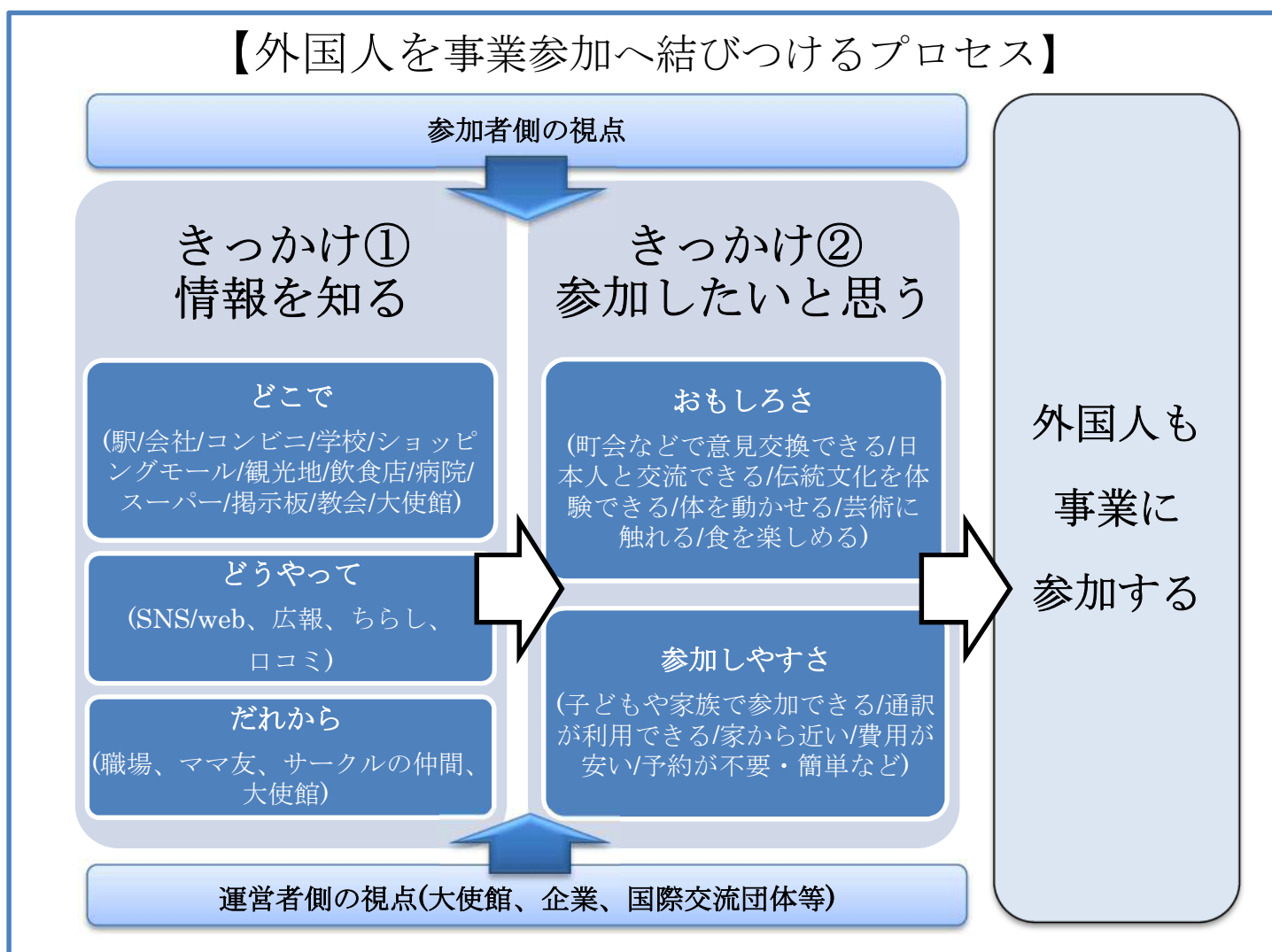
改定する港区国際化推進プランでは、多文化共生社会における外国人の参画と協働を打ち出しています。外国人は地域社会の重要な一員であることから、区がすすめる協働と参画、つまり「地域の課題は地域で解決する」ことを実現するには、外国人がコミュニティに入っていく必要があります。

今回の会議では、港区国際化推進プランの施策を事業として実施するにあたり、外国人の視点から、どのような事業であれば実際に参加をするか、そのきっかけについて意見交換をするとともに、大使館、企業、国際交流団体等運営者側の視点から、外国人の事業参加のプロセスについてもご意見をいただきます。

■ 意見交換のポイント

事業参加に至るまでのプロセスについて、各委員の立場や経験からのご意見をお願いします。

【外国人を事業参加へ結びつけるプロセス】



ハンゲル

課題 4 翻訳データベース作成

翻訳データベースに載せる必要のある、次の部署名を、英語、中国語、ハングルに翻訳してください。また、そのように翻訳した理由を説明してください。2つ以上候補がある場合は、併せて記載してください。

港区の魅力発信担当

すこやか子育て課

子ども未来課

地域交通まちづくり推進課

ホストタウン推進課

○働き方改革推進担当

○市民協働・地域政策課